

令和5年度事業計画

カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギーの利用サイドにおいて適切に対応して行くためには、節電を含む「省エネの徹底」に向けた活動を継続的に強化するとともに、カーボンフリーの非化石エネルギーへの転換等を現実的かつ強力に進めていくことが重要になります。

このための対応としては、あらゆるエネルギー使用設備・機器について省エネ性の高ものへの更新を進めるとともに、それらの効率的運用を始めエネルギー管理を徹底していくことが基本となります。

カーボンフリー・エネルギーへの転換では、ヒートポンプの活用を通じて電化を進める等によりカーボンフリー電気の利用を拡大する必要があります。

こうした状況を踏まえて当支部では、北陸地域における「省エネの徹底」と「カーボンフリー・エネルギーへの転換」を進めるため、本部と密接な連携のもと、賛助会員や関係各位のご協力をいただきながら、諸活動を実施していきます。

具体的事業展開

(1) 省エネ人材の育成に係る教育・普及事業

省エネ法の理解促進、省エネ及び脱炭素技術に係る実践的知識の習得を目的に、会員・地域が必要とするテーマを取り上げた講座を開催します。

(2) 事業分野における省エネルギー及び脱炭素の推進

産業・業務部門における省エネ及び脱炭素の推進のため、「省エネ最適化診断」及び「無料講師派遣」の広報活動を強化し、利活用の向上を図ります。

(3) 国家試験・講習事業の実施

省エネ法に基づくエネルギー管理士資格に係る試験や、エネルギー管理に係る新規講習や資質向上講習を厳正かつ的確に実施します。

(4) 省エネルギー及び脱炭素推進のための普及啓発事業

省エネ・脱炭素エキスパート検定やエネルギー診断プロフェッショナル認定等を通じて省エネ普及専門家を養成します。

(5) 会員サービス

会員企業からの問い合わせへの的確な対応、エネルギー管理に係る支部長表彰の実施、経済産業局長表彰の推薦等会員サービスを充実し、会員の増加を働きかけます。